審議会等の会議録

会議の名称	令和7年度第1回大牟田市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年8月28日(木) 18時00分~20時05分
開催場所	市役所 北別館4階 第1会議室
	【18名】
出席委員	· 宮田 忠雄 (元大牟田市教育委員会教育長)【会長】
	・辻 裕子 (大牟田医師会) 【副会長】
	・猿渡 保生(大牟田市保育所連絡協議会)
	・奥薗 睦子 (大牟田市民生委員・児童委員協議会)
	・内田 勉(大牟田市社会福祉協議会)
	・福島 昭二 (大牟田市学童保育所・学童クラブ連絡協議会)
	・北野 真由美(福岡県障がい児等療育支援施設(りんどう学園))
	・古賀 初(大牟田市小学校長会)
	・坂口 志津香(大牟田市立小・中・特別支援学校 PTA 連合会)
	・安元 大介(大牟田地区私立幼稚園協会)
	・高口 恵美(スクールソーシャルワーカー)
	・齊木 聖子 (大牟田市子どもの居場所等連絡協議会)
	・吉川 哲平(大牟田商工会議所青年部)
	・城戸 信清(大牟田青年会議所)
	・野口 理穏(帝京大学学友会)
	・作間 果穂(有明工業高等専門学校 学生)
	・阿野 奈々美(市民委員)
	・尾下 愛美(市民委員)
欠席委員	【2 名】
	・坂口 明夫(甘木山学園)
	・一木 香織(市民委員)
事務局	保健福祉部子ども未来室 木村室長
	保健福祉部子ども未来室
	子ども育成課 橋本課長、菊竹主査、永井主査、
	加藤主査、前原主査、山本所長、前田主査
	子ども家庭課 田中課長、池田主査、藤吉主査
 公開・非公開	公開
傍聴者数	0名
177 110 11 29	* #

- 1 会長挨拶
- 2 議題

会議次第

- (1) 第二期大牟田市子ども・子育て支援事業計画推進状況(資料1)
- (2) 子ども・子育てに係る情報発信について(資料2)
- (3) 子どもの声を聴く取組について(資料3)
- (4) 公立保育所の整備について(資料4)
- 3 その他

≪会議の経過≫

1 会長挨拶

宮田会長が挨拶を行った。

2 議題

(1) 第二期大牟田市子ども・子育て支援事業計画推進状況(資料1)

資料1に記載している内容について事務局から説明。

(会長)

P.1の本書の見方として今後の方向性については、大まかな方向性として「継続」「充実」「改善」「縮小」「終了」「廃止」「休止」の7区分で示すとされており、ほとんどが「継続」でいくつかが「充実」となっている。どういった考えでこの区分を設定しているのかを説明してほしい。

(事務局)

例年取り組むべきものを着実に推進しており、今後の方向性としても大きな変化等がないものを「継続」としており、一方で今後新たな取組などにより、充実させていこうという事業については「充実」と設定している。

(会長)

取組が不十分な事業があれば「改善」といった方向性があると思うが、「改善」はほぼないので概ね計画通りに各事業を推進されたものだと考える。

本日の新聞で保育料等に係る市独自の軽減策についての記事が掲載されていた。9月 議会に提案されるとのことで議決されていないが、内容等について説明してほしい。

(事務局)

9月議会で保育料や3~5歳の副食費(おかず等に係る費用)の負担軽減に係る補正予算を提案することとしており、9月中旬頃の議決をもって成立する。多子世帯(2人以上の子がいる世帯)で保育所や幼稚園、認定こども園を利用されている方を対象に保育料の負担軽減を図るもの。

現状、国の制度として $3\sim5$ 歳の保育料は基本的に無償化されており、 $0\sim2$ 歳について保育料の負担が生じている。 $0\sim2$ 歳については、第 2 子であれば半額、第 3 子以降は無償になっているが、一定の所得水準以上の世帯の場合は、小学生以上の子をカウン

トしない仕組みとなっている。そのため、上の子が小学生になると下の子に係る保育料の負担が増えたり、兄弟姉妹の年齢が離れているとそもそも軽減措置を受けられなかったりするため、市民から不合理だという声をいただいていた。

福岡県が所得や子の年齢構成によらず、第3子以降を無償化する市町村に対して半分補助すると6月議会で決定されたことを受け、本市では不合理な制度を解消して、所得や子の年齢構成によらず、第2子は半額、第3子以降は無償にするための予算を提案している。

あわせて、保護者負担となっている3~5歳の副食費(おかずやおやつ等に係る費用) についても、所得や子の年齢構成によらず、第3子以降無償とするための予算も提案している。

県の補助は第3子以降の $0\sim2$ 歳における保育料部分だけが対象となるため、市独自で第2子の $0\sim2$ 歳における保育料や第3子以降の $3\sim5$ 歳における副食費の負担軽減を行う予定。議決されれば、広報おおむた等でお知らせするとともに、保育所等の利用者に対しても園を通じて案内を配布することで周知していきたいと考えている。

昨年度のこども計画策定のためのアンケートでも、子育てに係る経済的負担の軽減に対するニーズが高かったことから、県の補助制度ができたことをきっかけに実施することとしたもの。

(会長)

資料1で説明のあった昨年度の推進状況では継続となっているが、こども計画に掲げる取組について、充実する方向に取り組んでいると考える。

(委員)

P.11 の発達支援事業について、発達クリニックについては医師の確保が難しいために令和5年度末で廃止となった旨は理解したが、この取組が担う役割の大きさを考えると不安な気持ちもある。事業が成り立つような形を再度検討してもらいたい。あわせて、就学前の子どもに関してサポートが必要な状況等があれば、就学前からスクールソーシャルワーカーとの連携を図るような仕組みを作ってもらえると良いと思う。

P.29 の放課後児童健全育成事業の中において、認定こども園で夏休みに小学生を預かる事業についてモデルとして実施し、良かった点や課題等をご教示いただきたい。

(事務局)

発達クリニックは、令和5年度まで対応いただいていた医師が体制を確保するのが難しくなったことで廃止したが、「ことばとこころの相談」については継続しており、また、新たな取組として、言語聴覚士による相談を実施しているところ。

(事務局)

小学生を夏休みに認定こども園で預かる事業は令和5年度から実施し、昨年度までモデル期間として2年間実施した。夏休みだけ利用したい家庭が、夏休みに申し込もうとしても入れないため、そこまで必要ではなくても4月から入所することで、通年で利用したい方の枠を圧迫する実情があったことから、学童保育所の待機児童対策としてスタートしたもの。

利用者アンケートを実施した結果、この事業がなかった場合に通年で学童を利用した

と考える人も多くいることから、学童の待機児童対策として効果があったと思っている。 一方で、学童の待機児童対策としてではなく、夏休みだけ預かってくれる事業があって助かったという意見もあった。学童を通年利用しない家庭は、本事業がなければ祖父母等の協力を得ながら対応されることが多いと思うが、祖父母も大変な中で、本事業があって非常に良かったとの声があった。

年々利用者が増加しており、昨年度の利用実績が 115 人であったところ、今年度は約 150 人に達している。

大きな課題は人材確保。今年度は、市内の保育コースに通っている高校生にアルバイトとして来てもらった。保育現場の体験ができ、事業者からも「子どもの遊び相手になるだけでも助かる」との意見があったため、高校へ打診したところ、3 施設で 20 人ほどの高校生がアルバイトをすることとなった。1 年生の中には馴染むのに時間がかかることもあったようだが、2 年生や3 年生はポジティブな動きがあったと聞いている。

(委員)

最初からモデル事業に関わっており、市担当者とも本事業について様々に協議してきた。一番の課題は人材確保で、特に1ヶ月間働く人がどれほどいるかという点が不安だった。資格を有する人材は難しいと考え、まず保護者に声をかけた。子育て経験のある保護者に研修を受けてもらい、職員と一緒に働いてもらうことで開始した。

今年度は高校生の保育コースの生徒たちに募集をかけたところ、14 人の申込があった。5~6 人で十分だと考えており、人件費もかかるため悩んだが、同じ学校内で誰かが落とされることは好ましくないと考え、一人一人の希望する時間を確認し、14 人に勤務時間が短くなることを確認したうえで全員を採用した。シフトを組むのが大変だったが、1日あたり大体6名の高校生とお母さん先生、うちの職員で運営した。

特に1年生が多かったが、初めのうちはどうしていいかわからない様子も見られた。 お母さん先生たちとの反省会での意見としては、入る回数が少ないためになかなか馴染 めず、後半になってようやく子どもたちと良い関係が築けるようになったとのこと。

また、利用した子どもたちへのアンケートでは、外遊びが良かったという意見が多く 見受けられた。屋根付きの園庭があり、毎日ドッジボールなどを楽しむ子どもたちもい て、家庭では発散できなかったり、公園も制限があったりするので、思いっきり遊ぶこ とができて良かったという感想が多かった。

さらに、うちの園では学童コースのほか居場所コースを設けていて、少人数ではあるが共働きでない児童の受け入れも行っている。送迎や給食の提供もしており、給食が人気。一般の学童を利用しながら本事業も利用されている方もいる。

(会長)

成果や課題を吟味し、経費等の面も含めてより良い方向に進めていってほしい。

資料1の最後に記載する「子ども・子育て会議からの主な意見」については、今出た 意見を取りまとめてもらい、私が確認した内容を記載していくことで了承をお願いして 良いか。

(各委員)

了承。

(2) 子ども・子育てに係る情報発信について(資料2)

資料2に記載している内容について事務局から説明。

(委員)

自由意見の「情報を一か所にまとめてほしい」ということについて、同様に感じている。大牟田市の子育で情報については、LINEや広報紙、ホームページでも見るが、様々な情報をつまみ食いするような形になっている。支援事業があることはわかるが、深く追求して知ることができないと感じている。もっと内容を知りたい。今回のアンケート結果報告にもあったが、LINEやホームページを写真や動画などで充実していくことを考える必要があると考える。Instagramを始めても、さらに見るものが増えてしまい、同じようなものがある状態になると思うので、一か所で情報を集約して、充実させる方向を考えるのも良いと思う。新しい媒体よりも情報発信の中身を充実させていく方向で検討してもらいたい。

(事務局)

情報発信については、昨年の8月から「広報おおむた」の中で「子育てするなら、おおむた」というコーナーを設け、病児病後児保育など市が行っている子育て支援の取組の紹介を毎月行っている。「行ってみたい」「安心して利用できそう」と思ってもらえるように現場の写真を掲載するなどの工夫をしている。

文章量に比例して分かりやすくなるというわけでもないと思うので、情報発信の仕方については、発信媒体だけでなく、そういった視点も含めて考えていきたいと思っている。

(委員)

(発信してほしい情報等に関する)自由意見に記載されている発達障害やグレーゾーンの子への取組や、情報を一か所にまとめてほしいということについて、すごく共感する。今回のアンケート結果を受けて、いつから具体的なことを検討していくのかご教示いただきたい。

(事務局)

内部では既に検討を進めている。昨年度の当会議でも多くの意見があったとおり、SNS などを活用することを前提に考えている。職員が自前で運営することも可能ではあるが、効果的な情報の出し方が難しいと考えている。他自治体では外部委託を行っている事例もあるため、現在研究を進めているところ。必要な予算を要求し、具体的には来年度から実施する方向で考えている。

(委員)

このアンケートを受けて変えたことは、再度なにか発信するのか。

(事務局)

例えば、発達障害について、関係者からヒアリングを行ったところ、どこに相談すればいいかわからない、また、どのレベルであればこの支援機関に行って良いのかもわからないという意見があった。そのため、利用できる時間や料金だけでなく、何らかの診

断が出ていなくても気軽に相談できるというメッセージを発信するなど、いただいた意見を念頭に、SNS で発信する際、様々な状況や立場の人に色んな情報を届けていきたいと考えている。

(会長)

アンケートを受けて改善されたことを、当会議や広報紙等で報告や周知されるのかということの確認だったと思うが、この点はいかがか。

(事務局)

これまでも当会議の中で情報発信について多くの意見をいただいてきたところであり、そのような経過もあり今回も議題にしている。今後も進捗や動きがあれば当会議の場で報告する。また、新たな取組をスタートする際はホームページ等でも発信していく。(副会長)

先ほどから発達障害について言及されているが、現場で発達障害を診断し、子どもたちを次のサービスにつなげる際には、半日程度の時間がかかる。まず、その子が発達障害であるかどうかを見極めることが第一段階として重要。発達の遅れがある子もいれば、家庭環境により発達障害のような症状を示している子もいる。育児放棄や虐待ではないが親が手をかけることができないといったケースもある。こうした子どもたちを少しずつ支援していくために、国は5歳児健診を進めていく予定にしている。

この健診が大変で、保育園や幼稚園の先生たちと協力して実施することになるが、集団遊びができずにひとり遊びをする子の場合は、社会性に難しさがあるのでないかといった点を診ていく。小学校入学前の早い段階で、発達障害までには至らないが社会性に苦労している子を支援していくのが国の方針であるが、そのための人材確保が必要。開業医や保育園の先生たちが現場で対応することになるが、一人につき最低でも30分から1時間は時間を割かなければならない。

大牟田では(集団健診ではなく)個別健診を行っており、時間的な制約もある中、発達障害の可能性が高い子どもたちについては、専門の先生を紹介していくことが必要。しかし、対応できる専門の先生たちも少なくなっていくのが現状。また、医師の働き方改革もあり、その先生方がそのような活動にメインの時間を割けなくなる可能性があるため、常勤で働いていない先生たちの応援が期待される。

開業医としては、発達障害の可能性が高いと感じる子を診た際、その家庭に問題があるかもしれないことを含みながら、その子たちをフォローする場所を見つける必要があるが、その選択肢が少なくなっている。その結果、小さくて済む障害や障害にならなくて済む子たちがケアを受けられない実態がある。次の引受先を作ったり、見つけたりする術が少なく、医療に丸投げでは困る。(5歳児健診の実施に当たっては)保育園や幼稚園の先生たちが持っている情報をクリニックや診療所に伝えるという形を検討されているが、この業務を通常の仕事の中で対応することは大変になるため、発達のフォローは難しいと思う。

発達に関する支援を総合的に考え、大きな道筋を示していく必要がある。保護者が「うちの子はちょっと苦手なことが目立つので発達障害かもしれない」と不安を抱えている 状況を、トレーニングやその動画などにより悩み過ぎないように出来れば、先生たちの 負担も少なくなるし、子どもたちにとってもプラスになることが多いと思う。そういった方針を市がきちんと示してもらえると、医療側としても働きやすい。

(会長)

発達障害に係ることについては、公立保育所の今後のあり方でも議論があると思う。 情報発信の際は慎重な面も必要ではないかと思うが、様々な事例を参考に、発信のあり 方等について、外部委託が良いか自前で対応するのが良いか等を検討していただきたい。

(3) 子どもの声を聴く取組について(資料3)

資料3に記載している内容について事務局から説明。

(委員)

意見箱について、昨年度のこの会議で、どのようにして子どもたちに参加してもらえるかという話があったため、私自身は学校から配布された手紙を見て、その存在に気づくことができた。しかし、約2週間後に私の小学校で行われたPTAの会議でこの話をしたところ、どの保護者も手紙の内容について知らなかった。学校で配布されて、子どもたちが何かを受け取ったとしても、その意図が保護者に伝わっていないことが一つの問題。学校から保護者宛にメール送信が行われているものの、保護者がその情報に興味を持っていないという点もある。

ちなみに私の子どもは2年生で、1年生から5年生までの子どもたちにはチラシが配布されているが、1・2年生にとっては、大牟田市が何をしているか等の中身が十分に理解できていないため、意見を求めても「何もわからない」といった回答であり、難しいのだろうと思った。

一方で、中学年や高学年になると、学校での学習を通じてまちのことを理解するようになり、意見を言えるようになるのではないかと思う。意見箱の88件は、何年生が提出しているのか気になった。1・2年生には、アンケート形式など回答しやすい形式にすると、件数が増えるのでないかと感じた。

また、PTA の会議でも会長や他のメンバーが集まるので、その中でこの意見箱について各学校に周知することも一つの手だと思う。

(会長)

学校での取組等について紹介してほしい。

(委員)

保護者をどのように巻き込んでいくかが重要だと感じている。ただ単に資料を配布するだけでは不十分だと感じているので、できるだけ多くの子どもたちが参加できるようにしたいと考えている。

本年度の良かった点として、高学年のみではあるが、まちづくり出前授業で小学生が市長との意見交換ができるようになったことは、主権者教育にもつながって良いと思う。子どもたちの「遊び場がほしい」や「クーラーをつけてほしい」といった意見が、市長の耳に届き、もし、このような意見が一つでも二つでも形として実現すれば、先ほども触れたように主権者教育につながり、まちづくりの主体者は自分たち自身であるとい

う意識につながっていくのではないかと考える。

そうした取組を充実させていくことで、大牟田を支えていく子どもたちの育成につな がっていくのではないかと感じた。

(会長)

事務局において、教育委員会や校長会等と連携を取ってもらい、もっと意見が出るように取組を充実していっていただきたい。

(委員)

意見箱については 11 月頃に意見を集約して公表するとのことだが、意見の内容を公表するのか。意見を受けて、「来年から実施する」や「実施できない」といったことを含めて公表するのかをご教示いただきたい。

(事務局)

意見箱に提出があっている 88 件の学年別の内訳については、主権者教育や政治・行政について学ぶ授業があるということもあり、小学 6 年生が多い。授業や宿題の中で取り組まれた学校もあったようで、同時期に同じ校区の 6 年生からの意見提出が多数あっている。一方で、小学 1・2 年生からも少数であるが意見の提出があっている。配布したチラシの中で保護者宛に協力をお願いするメッセージを掲載していたが、チラシの配布のみとなっているので、さらなる対応が必要と考えている。

11月の公表については、1件1件を見ると、そのまま出すことが難しいものもあるので、全体的にどのような意見があったかという傾向などを示し、それに対して大牟田市が現在どのような取組を行っているかの紹介などを考えている。その中で、実現できそうなものについては、さらに詳細に伝えていくことができないかと検討している。

(委員)

アンケートに回答した保護者や意見を提出した児童は、何か困っていたり、希望を持っていたりするから回答や提出をしていると思う。そういった方たちへのフィードバックが重要。例えば「遊具を増やすことはできるが、公園は新設できない」といった明確な「できること」と「できないこと」に関する市の判断について、会議に参加している立場からも、アンケートに回答した保護者としても返してほしいと思う。

例えば、市民の声があったから実現したのか、もしくは国の方針や県の支援が出来たから実現したのか、あるいは市民の声があったにもかかわらず実現できなかったのか等がわかるようになることで、自分たちの団体で運動するときの方針や、保護者としてこのまちで子育てするための指標にもなる。そのため、そういったところを具体的に示していただきたいと思う。

(会長)

当事者である子どもたちの意見を聴くことについては、子ども・子育て応援条例を策定する際、とても重要であることから事務局の方もそのことを中心に据え、子どもたちに対する情報発信や声を聴くためのアンケート等の様々な機会を準備されている。

しかしながら、意見のあったとおり、意見への回答というやり取りがあって初めて「もっと出しても良い」とか「無理なことは無理」といったことが理解できるような関係になってくると思う。委員からの意見等を踏まえ、今後取り組んでいってもらいたい。

(4) 公立保育所の整備について(資料4)

資料 4-1、4-2、参考資料に記載している内容について事務局から説明。

(委員)

私は里親をしており、里親向けには前々からレスパイトがあり、一般家庭にも広がれば良いと常々思っていた。レスパイト機能が実現できれば、保護者もとても喜ぶと思う。この機能の実現に向けて里親も活用してはどうか。里親は特別な事情がある子どもを預かっているため、周囲との関係がクローズされやすい状況ではあるが、非常に良い方々が子どもたちを預かっている。一般の人が研修を受けて里親になっているが、子どもを預かることへの見識もあるし、関わってもらえるといいのではないかと思う。

一方で、こうした機能が実現することで需要が増える懸念もあり、それに応えて受け 皿を増やしていこうとすると、また人材確保が課題になる。その点を解決する必要があ ると思っており、既存の受け皿で全て対応しようとすると、どこかの施設が逼迫するこ とは目に見えている。公立保育所で実施を目指しているものと同様の取組を、家庭やマ マ友同士で実施できる仕組みづくりが必要だと思う。そうした観点で里親を利用しても 良いのでないかと思った。

また、発達障害に関して、5歳児健診の話があったが、(健診が実施されれば)発達障害の診断を受ける子どもたちが増えることは間違いないと思う。自分の子が発達障害と言われることに対して抵抗感を持つ保護者や、逆に安心する保護者もいると思う。治療が必要な子もいる一方で、そうでない場合も多いと思う。症状の程度の幅がとても広いと思うので、発達障害に関する理解を深めることが肝心だと思う。私には第一子がいて、ちょっとしたこだわりがあり、幼少期には発達障害の可能性も考えたが、今は普通であり、療育も受けていない。やはり家庭がその子に関心を持ち、学ぶためのペアレントトレーニングが必要だと思う。

公立保育所が整備されることは、発達障害と診断されたときに家庭がしっかりと勉強し、子どもを理解しようと努めるペアレントトレーニングが重要であることを伝えるきっかけになると思う。自分の子どもを理解しようともせず、丸投げをする家庭が増えないかという懸念があるので、家庭で子どもを育てる力を高める必要があると思う。発達に多少の問題が見受けられる子の家庭は、家庭環境にも課題がある場合も多く、発達障害と家庭環境は切り離せないところがある。家庭のサポートも重要だが、受け皿だけでは対処できない。子どもをどう育てていくかという視点を、皆で考えていく必要がある。

公立保育所が整備されても、利用できない人が出てくると思う。数に限りがあり、全て網羅することはできないので、協力先を検討していくことが必要。民間でも対応できるところがあるのかの把握が必要になってくると思う。里親など様々なところとの連携を検討してもらいたい。

(委員)

発達が気になる子に対する早期把握・早期支援が重要とあるが、意見聴取における主な意見の一つで、「1 歳半健診や 3 歳児健診で子の発達状況を確認できる機会が設けら

れていても、自分の子が発達に課題があると認めたくない思いから、自ら支援からすり抜けようとする保護者もいる」とある。近々5歳児健診が行われるということだが、現状は3歳児健診から就学前健診までは、特にそのような健診は行われていない。3歳から5歳の間は、保育所や病院が子どもの状態を把握し、保護者に情報を伝える形になっており、保護者が自ら相談に行く流れだと思う。

私には子が3人おり、上の2人の時は小学校で就学前健診を受けていて、その際に子ども自身が名前を言ったり、〇を書いたりしたと言っていた。昨年ぐらいから集団健診になり、耳鼻科や内科といった基本的な診断と、気になることがあれば相談できる場所があるという形になった。主な意見の一つである「すり抜けようとする」ではないが、保護者が相談を行わなかった場合、そのまま入学出来てしまう。学校での就学前健診は大事だったのではないかと思うところがあり、学校での就学前健診の実施がなくなったことで、重要な機会が失われてしまったのではないかと感じている。この点について、市が何か対応しているのかをご教示いただきたい。

(事務局)

5歳児健診は国からも早期に進めるようにとの連絡があっており、今準備を進めているところ。就学前健診は教育委員会の所管になるが、教育委員会と連携し、同じような価値観を持って取り組む必要があると考えている。今後にはなると思うが、5歳児健診等で可能な限り発見できるような機会を広めていきたいと考えている。

(副会長)

就学前健診ではもう遅い。例えば12月の実施だと3か月くらいで小学校に進学するという状況のため、発達に関する支援が十分にできない。そのため、大分のある教授の提案で、年中の時期(5歳になる学年)に実施したところ、うまくいったことから、5歳児で社会性や学習面などにおいて困っている子どもを早く見つけ、幼稚園や保育園の段階で支援を行って少しでも底上げし、小学校に入る際に苦労しないようにするため、5歳児健診で発達障害の可能性がある子どもたちを見つけ、ケアを早めに始めたいというのがこの取組の始まり。

しかし、誰がどのように見ていくかは自治体ごとに任されているため、うまくいくかどうかは今後次第。うちの病院でも、子どもの調子がおかしいと保護者が心配になって、「診断を受けに行きたいので、どこか紹介してもらえないか」ということがあり、紹介先を予約取って何ヶ月も待って診察に行くという人もいる。何かあると小児科の先生に相談されることがある。

学校に入る際に問題が見つからなかった場合でも、担任の先生が情緒的な問題や知的な問題を感じ取った場合には、小児科への相談を提案されることがある。大体 4 月の終わり頃から、そのような提案が個別に慎重に行われることで、発達障害や知的障害を持つ子が見つかることもある。また、9 月・10 月頃には教育委員会で就学後健診のような取組が実施されている。

(会長)

新たな公立保育所が持つ機能というより、その場を活用して早期相談が可能となるように保健分野と学校分野等がぜひ協力・連携を進めていただきたい。

(委員)

現在、整備計画を策定中とのことだが、どのあたりの場所にいつ頃からの運用開始を 予定しているのか。

(事務局)

整備計画を策定していく中で、場所等についても最終的に案ということで示していきたいと考えているが、現時点では検討段階。今年度に当会議をあと2回開催したいと考えており、その中で進捗も含めて報告していく。

(会長)

資料の事前配布はあっているものの、今回の場ですぐに新たな公立保育所の機能について意見することに難しさがあると思う。委員には今回事務局から提案があったことについて考えていただき、次回にでも意見があれば出してほしいと思う。整備計画の策定についての期限があると思うが、この点についてはいかがか。

(事務局)

次回は10月下旬頃に開催したいと考えている。その際に中間での進捗を取りまとめたいと考えており、今回は中間報告に向けた意見聴取の場と考えている。この場で意見することが難しい場合は、後日メール等でも意見をご提出いただきたい。

4 その他

-全体通しての意見-

(委員)

大牟田市子ども・子育て支援事業計画に掲載されている取組は、大牟田在住の子育て世代に向けた事業と思うが、取組が本当に魅力的であれば、近隣市町村からも子育て世代の転入数が年々増えてくるのでないかと思う。これらの事業を始めてから、近隣市町村からの転入数が増えたのか、それともあまり変わっていないのか、どのように推移しているか。

(事務局)

正確な分析をしているわけではないが、例えば荒尾市との若い世代の転出入では、近年は転出超過であり、そのボリュームが増えてきている。この傾向が短期的もしくは瞬間的なものか等は分析出来ていないが、本市の子育て支援策が好影響をもたらして転入数が増えてきているという状況ではないと思っており、より様々な支援の充実を図っていく必要があると考えている。

(委員)

子育て支援だけでなく、様々な状況が関連して転入増につながっていくと思うが、住民は様々な情報を自由に得ることができるので、やはりアピールが大事だと思う。ぜひアピールにも取り組んでもらいたい。

一子育て情報誌おおむたっ子、次回開催予定時期について事務局から説明ー

閉会 (20 時 05 分)